熊本市川尻校区第14・15町内自治会ハザードマップ（防災地図）

令和4年(2022年)6月作成

《凡例》

- 市指定緊急避難場所
- 危険な水路
- 地域指定一時避難場所
- 公衆電話
- 防災に関して気になる箇所
- 消火栓
- 冠水しやすい箇所
- 避難ルート
- 国・県道または主要道路
- 河川・水路
- 行き止まりまたは狭い道路

地震に備えて

- 家具・テレビ等は、金具や防振マット等で固定する。
- ガラス類には、飛散防止用フィルム等の貼付けをする。
- 照明器具は、落下防止のためしっかり固定する。
- 高所に物を置かない。
- 非常持ち出し品は、すぐに取り出せるところに保管する。
- ブロック塀や石垣は、常に点検しておく。
- 風呂には水をためておく。

地震発生！その時の行動は

- 机下などにもぐりこみ身を守る。
- 就寝中は、布団や枕で顔を守る
- トイレや入浴している時は、飛び出さない。
- 料理中は、揺れがおさまってから消火する。
- エレベーター内で被災した場合は、すべての階のボタンを押し、停止した階で降りる。
- 運転中は、道路左に停車し、ラジオ等で情報を得る。車から離れるときは、ドアロックをしない。
- 路上では、ブロック塀や門柱の倒壊、上空からの落下物（ガラスや瓦等）に注意する。
- 商業施設等では、係員の指示に従い避難する。

非常持ち出し品

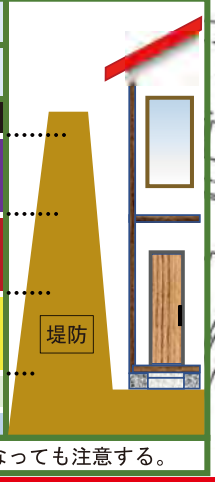
	飲料水	ミネラルウォーター 一日３リットル程度を目安
	携行食料品	クラッカー、ビスケット、 乾パン、缶詰など
	衣類等	下着、着替え、タオル、運動靴、 軍手、雨具、長靴、帽子
	寝具	毛布、タオルケット、寝袋
	医療衛星品	服用薬、救急セット、生理用品、 マスク、歯磨きセット、 ティッシュ
	貴重品	多少の現金、 預金通帳（番号の控え）、印鑑、 身分証明書（免許証や健康保険証のコピー可）、お薬手帳　等
	情報機器	携帯電話（充電器を忘れない）、 携帯ラジオ、乾電池
	灯り系	懐中電灯（乾電池）、 ろうそく、マッチ・ライター
	その他	筆記用具、メモ帳、油性マジック、 缶切り（万能ナイフ） ビニール袋、布ガムテープ

警戒レベルと市民が取るべき行動

警戒レベル	気象庁の気象情報	行政からの避難情報	市民が取るべき行動
5	・大雨特別警報 ・氾濫発生情報	緊急安全確保 （発令されない場合もある）	命の危険、直ちに安全確保！ ・すでに安全な避難ができず、命の危険な状況。 ・「今いる場所」よりも「より安全な場所」へ直ちに移動する。
＜警戒レベル４までに必ず避難＞			
4	・土砂災害警戒情報 ・高潮（特別）警報 ・氾濫危険情報	避難指示	危険な場所から全員避難 ・台風などにより暴風が予想される場合は、暴風が吹き始める前に避難を完了しておく。 ・大雨等により避難経路の道路の冠水が予想される場合は、冠水前に避難をしておく。
3	・大雨警報 ・洪水警報 ・氾濫警戒情報	高齢者等避難	危険な場所から高齢者等は避難 ・高齢者や乳幼児がいる世帯など避難に不安がある人は、必要に応じ、避難の準備をしたり、自主的に避難する。
2	・大雨注意報　・洪水注意報 ・高潮注意報　・氾濫注意情報		自らの避難行動を確認 ・ハザードマップ等により、自宅等の災害リスクを再確認する。 ・避難情報の把握手段を再確認する。 ・非常持出し品の準備や備蓄品の確認をする。
1	・早期注意情報（警戒級の可能性）		災害への心構えを高める

河川の警戒レベルと市民が取るべき行動

警戒レベル	発表基準と水位の概要	市民が取るべき行動
5	・氾濫の発生	・命の危険、直ちに安全確保！
4	・氾濫危険水位 堤防の決壊など重大な災害発生の恐れがある水位	・避難経路に冠水が予想される場合は、冠水前に避難をしておく。
3	・避難判断水位 避難行動を行う目安となる水位	・高齢者や乳幼児がいる世帯などは、必要に応じ、避難準備や自主的に避難する。
2	・氾濫注意水位 避難行動の準備を行う目安となる水位	・ハザードマップ等により、自宅等の災害リスクを再確認する。
1	・水防団待機水位	・水防活動を行うために待機する水位
	通常の水位	



※河川の水位上昇は、雨の降り方と時間差があるため小降りになっても注意する。

緊急連絡先

熊本市危機管理防災総室	096−328−2490	消防への通報（火災、救急等）	119
熊本市南区役所	096−357−4111	警察への通報（事件、事故等）	110
熊本市南部まちづくりセンター	096−358−1877	※	
川尻出張所（南消防署）	096−357−0646	※	
川尻交番（南警察署）	096−357−9552	※	

※必要な緊急連絡先をご記入ください。

熊本市ハザードマップはこちら



①水位に注意